

＜本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。＞

本書を米国(米国の全ての州及びコロンビア特別区並びに領土を含みます。)において公表、配布又は頒布することは禁止されています。本書は、本書に記載の社債買付けに係る勧誘を米国向けに行うものではありません。本書末尾に記載の注意事項を併せてご参照ください。

平成 29 年 8 月 30 日

第 1 回無担保社債の社債権者 各位

AvanStrate 株式会社

当社第 1 回無担保社債の買付けについて

AvanStrate 株式会社(以下「当社」といいます。)は、本日の取締役会にて、当社が平成 22 年 11 月 5 日に発行した総額 200 億円(残高 85 億 2093 万円)の第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード : JP310532AAB9) (以下「本社債」といいます。)に関する償還期限の延長等の条件変更(以下「本社債条件変更」といいます。)に係る社債権者集会(以下「本社債権者集会」といいます。)の決議及び同決議に関する裁判所の認可決定の確定等を条件として下記の条件で本社債の買付け(以下「本社債買付け」といいます。)を行うために、本社債の社債権者様に対して本社債買付けの申込みの процедуруを実施することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本社債買付けにより買い入れた本社債については、その全額につき速やかに消却することを予定しております。

本社債買付けは、本社債の社債権者様のみを対象としております。本社債条件変更に基づき新たな社債が発行されることはありません。

なお、本社債条件変更の内容及び本社債権者集会の詳細につきましては、本日付け「当社第 1 回無担保社債の条件変更(償還期限の延長等)に関する社債権者集会開催について」をご参照ください。

記

1. 買付対象銘柄

AvanStrate 株式会社第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(ISIN コード : JP310532AAB9)

＜本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。＞

(ご参考) 本社債の概要

発行日： 平成 22 年 11 月 5 日

発行総額： 200 億円(残高 85 億 2093 万円)

償還期限： 平成 29 年 10 月 31 日(本社債条件変更前)(注)

利率： 年 5.55%(本社債条件変更前)(注)

(注) 本社債条件変更において、以下のとおり変更することを提案しております。

(1) 元金の償還の方法及び期限

平成 35 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、282 万円を償還
平成 36 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、338 万円を償還
平成 37 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、338 万円を償還
平成 38 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、395 万円を償還
平成 39 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、451 万円を償還
平成 40 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、507 万円を償還
平成 41 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、507 万円を償還
平成 42 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、564 万円を償還
平成 43 年 10 月 31 日	各本社債(金額 1 億円)につき、564 万円を償還
平成 44 年 10 月 29 日	各本社債につき、残額の総額を償還

(2) 金利

平成 29 年 11 月 1 日以降平成 30 年 10 月 31 日まで	無利息
平成 30 年 11 月 1 日以降平成 31 年 10 月 31 日まで	年 0.05%
平成 31 年 11 月 1 日以降平成 32 年 10 月 31 日まで	年 0.1%
平成 32 年 11 月 1 日以降平成 33 年 10 月 31 日まで	年 0.15%
平成 33 年 11 月 1 日以降平成 34 年 10 月 31 日まで	年 0.2%
平成 34 年 11 月 1 日以降平成 35 年 10 月 31 日まで	年 0.25%
平成 35 年 11 月 1 日以降平成 36 年 10 月 31 日まで	年 0.3%
平成 36 年 11 月 1 日以降平成 37 年 10 月 31 日まで	年 0.35%
平成 37 年 11 月 1 日以降平成 38 年 10 月 31 日まで	年 0.4%
平成 38 年 11 月 1 日以降平成 39 年 10 月 31 日まで	年 0.45%
平成 39 年 11 月 1 日以降平成 44 年 10 月 29 日まで	年 0.5%

2. 買付価格

各本社債の金額 1 億円(元本残高 5643 万円)につき 529 万 838 円

＜本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。＞

3. 本社債買付けに係る手続の実施日

本社債買付けの申込みの手続に係る応募期間の開始日及び終了日並びに本社債買付けの決済日、本社債買付けの手続きの詳細等につきましては、追って別途速やかにご案内させていただきます。

4. 本社債買付けの目的

当社グループの顧客である液晶ディスプレイ・パネル市場の成熟化、競合他社との需要獲得競争の激化、製品価格の下落の影響等による液晶ガラス市場の厳しい環境変化の下、当社は、品質の向上及び新製品の開発による競争力の強化、受注状況が好調な市場への生産能力・製造体制の集中化、低収益・高コスト体質の生産拠点の閉鎖並びにこれに伴う人員削減及び関連設備の売却、各拠点レベルでの徹底的なコストの見直しを中心とする構造改革を実施し、営業損益及び財務体質の改善に徹底して取り組んでまいりました。加えて、社債権者様・取引金融機関様等のご理解・ご協力を得て、また、債権を担保とした資金調達等を通じて、資金繰りの安定化にも全力を挙げて取り組んでまいりました。しかしながら、これらの取組みを前提としても、当社グループの業績実績・見込み、足元の資金調達余力等に鑑みれば、平成 29 年 10 月 31 日に償還期日が到来する本社債及び当社第 2 回無担保社債並びに同日に返済期日が到来する取引金融機関様等からの借入金の償還・返済を賄うだけの資金に目途が立たない状況が続く中、当社は、早期に財務状況を安定化させ、継続企業の前提に係る重要な疑義を払拭した上で事業を再生・継続していくための様々な対応について検討・協議してまいりました。

そして、これらの検討・協議を踏まえ、今般、当社は、スポンサーによる支援の下で当社グループの事業の抜本的な再生を図る方針とし、本社債については、スポンサーによる資金支援を受け、本社債買付けを実施することを決定したものです。

なお、本社債の継続保有を希望される社債権者様のための選択肢として、本社債条件変更も併せてご提案申し上げております。

5. その他

本社債の社債権者様に対する本社債買付けは、本社債条件変更に係る議案が本社債権者集会において原案通り承認可決され、同決議につき、裁判所の認可決定が確定すること等を条件として実施いたします。

6. 社債権者向説明会の開催について

本日付け「当社第 1 回無担保社債及び第 2 回無担保社債に関する社債権者向説明会開催の

＜本書は米国向け又は米国内において配布することを目的とするものではありません。＞

お知らせ」にてお知らせしておりますとおり、平成 29 年 9 月 7 日に社債権者向説明会を開催させていただく予定です。同説明会においては本社債条件変更とともに本社債買付けにつきましてもご説明申し上げる予定です。開催に係る詳細につきましては、本日付け「当社第 1 回無担保社債及び第 2 回無担保社債に関する社債権者向説明会開催のお知らせ」をご参照ください。本社債の社債権者様におかれましては、ご多用中恐縮ではございますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

また、本日付け「当社第1回無担保社債の条件変更(償還期限の延長等)に関する社債権者集会開催について」にてお願い申し上げましたとおり、今後、当社からの個別通知等のご連絡が必要となるかと存じます。そのため、本社債の社債権者様におかれましては、①商号、本店所在地及び代表者名(法人の場合)又は氏名及び住所(個人の場合)、②連絡先の情報(担当者、住所、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレス)及び③ご所有の社債金額を以下のお問い合わせ先に、電子メール又はファックスにてご連絡くださいますようお願い申し上げます。ご連絡いただいた場合、法的に可能な限り、通知等を直接お送りさせていただきますと考えております。

※本社債権者集会・本社債買付け・社債権者向説明会に関するお問い合わせ先

AvanStrate 株式会社 事業管理本部

TEL 03-5719-5883 Fax 03-5719-5884

電子メールによるお問い合わせ先 bond@avanstrate.com

以 上

注意事項: 本書を米国(米国の全ての州及びコロンビア特別区並びに領土を含みます。)向けに公表、配布、頒布その他発信することは禁止されています。本書は、本書に記載の社債買付けの米国向け勧誘を構成するものではありません。